

令和 8 年度
京都市景観政策検討委員会

第 1 回施策検討専門部会

説明資料

本日の議事

1 前回(3/31)部会の主な意見 . . . 3

2 本日の議事 . . . 14

3 本日のテーマに関する意見のふりかえり . . . 17

4 京都市の施策展開状況のふりかえり . . . 24

5 ゲストトーク . . . 41

6 政策進化の方向性、施策の在り方 . . . 43

1 前回(3/31)部会の主な意見

1 前回(3/31)部会の主な御意見

前回(3/31)部会のふりかえり

◆議題

- ① 伝統文化の継承と新たな創造との調和を基調とする景観形成
- ② “京都らしさ”を活かした個性ある多様な空間から構成される景観形成

◆政策及び施策の進化の方向性

<政策の方向性>

1. 重層的な地域特性を生かした景観形成の推進

2. 地域性を育み新たな魅力を生み出す創造の誘導

<施策の方向性>

施策1 地域ごとのコンテキストを尊重した景観形成の推進

地域のコンテキストとなる生業や生活、建築やランドスケープなど、歴史や文化に関する情報を取りまとめ、これらを活用した景観形成を進める

施策2 魅力的な通り景観の形成に向けたデザイン誘導の進化

通りの景観に着目し、建築物、工作物、広告物、植栽等、通りに面する敷地や道路等の公共空間に存するものについて、総合的な視点でデザイン誘導を進める

施策3 新たな伝統文化となる創造的デザインの誘導

都市のビジョンや地域のコンテキストを背景とした、創造的なデザインを引き出せるデザイン誘導手法を整備する

施策4 地域性を紡ぐ創発的な景観形成の推進

地域の魅力を高めるためのアプローチを共有し、周囲へ意思を紡ぐことで、コンテキストを形成する新たな創発を誘導する

1 前回(3/31)部会の主な御意見

前回(3/31)部会のふりかえり

◆施策の方向性に応じた手法案

施策1 地域ごとのコンテクストを尊重した景観形成の推進

①
エリアごとの
コンテクストを共有

②
地域特性に
関する配慮事項を共有

③
景観協議の充実

施策2 魅力的な通り景観の形成に向けたデザイン誘導の進化

④ 通り景観の空間一体的なデザインの推進

(1) 建築物等の
デザイン基準アップデート

(2) オープンスペースの
デザイン誘導

施策3 新たな伝統文化となる創造的デザインの誘導

⑤
優れたデザインを誘導する
ためのデザインコード
の運用発展

施策4 地域性を紡ぐ創発的な景観形成の推進

⑥
敷地のコンテクストと
アプローチを共有

⑦
まちづくりビジョンの
起点となる計画の
サポート

1 前回(3/31)部会の主な御意見

委員の御意見

<政策の方向性について>

1. 「重層的な地域特性を生かした景観形成の推進」について

- ・ 規制法的な景観政策から、意味や価値を重視し創造性を後押しする政策への進化を目指すべき。ミクロからマクロまで、スケール論を導入した重層的な政策を考える必要がある。
- ・ すべてに創造性を求めるのではなく、伝統を厳格に守る場所、創造性を発揮する場所、一般的なコードで規制する場所といった濃淡を政策全体につけ、手法を使い分けるべき。

2. 「地域性を育み新たな魅力を生み出す創造の誘導」について

- ・ ハード面だけでなく、そこでどのような活動が生まれるかというソフト面も含めた将来のビジョンを描き、それを民間事業者や地域住民等の提案によってアップデートし続けるプラットフォームが必要。
- ・ 箸の上げ下ろしまで指導するような施策はやりすぎではないか。創造の芽を摘んでしまうのではないか。

1 前回(3/31)部会の主な御意見

委員の御意見

施策1 「地域ごとのコンテクストを尊重した景観形成の推進」について

◆施策の方向性

- ・ 新景観政策の開始時は急速な破壊を止めるための一般ルールが必要だったが、現在は個別の場所性や歴史を見ながら考えていくフェーズにあり、コンテクストを重視する方向へ大きく舵を切るべき時期にある。
- ・ 行政はコンテクストを解釈論として議論しがちだが、設計者は創造の論理を築く土台としてコンテクストを捉える。コンテクストの捉え方の差異を前提とした上で、議論が食い違った際の折り合いの付け方を事前に示す必要がある。

◆エリアごとのコンテクストの共有

- ・ エリアプロファイルは単なる材料のリストアップではなく、それらをどう受け止めてストーリーや空間の繋がりを作るかを示すものに充実させるべき。また、鳥瞰的な図だけでなく、アイレベルの視点の情報も充実できると良い。
- ・ エリアを固定的な区分で捉えるのではなく、歴史的なレイヤーとして捉える視点が重要。コンテクストの重なりの中に新しい提案を求めるようなデータベースができると良い。
- ・ 壊された建物の素材を再利用するなど、物理的にコンテクストを繋ぐインフラ整備や仕組みづくりも検討してはどうか。

1 前回(3/31)部会の主な御意見

委員の御意見

施策1 「地域ごとのコンテクストを尊重した景観形成の推進」について

◆地域特性に関する配慮事項の共有

- ・ 景観をコモンとして継承することが結果として自分たちの付加価値になるのだという共通認識を持つことが大切。
- ・ 地域特性については、協議を通じて価値観の輪郭を形成していくことが大切。

施策2 「魅力的な通り景観の形成に向けたデザイン誘導の進化」について

◆通り景観の空間一体的なデザインの推進

- ・ 軒や庇といった意匠的な繋がりをつくるアイテムが不自然に目立つことがある。また、それらだけでは前面駐車場化等による通り景観の分断は止められない。駐車場の在り方等について他の制度との連携も視野に入れて検討すべき。
- ・ 景観手続は敷地単位で行うため、通りで町並みを捉えるという視点が持たれにくい。P L A T E A U等を活用して通り全体の景観を可視化し、その中で協議を行うような仕組みが有効ではないか。

1 前回(3/31)部会の主な御意見

委員の御意見

施策2 「魅力的な通り景観の形成に向けたデザイン誘導の進化」について

◆デザイン基準のアップデート

- ・ 消失した建物（空地）への対応や、仮囲い等をどう扱うかという視点も必要。
- ・ 緑化については、「量」だけでなく、町並みの連続性を生むような「質」の基準を考えるべき。

◆オープンスペースのデザイン誘導

- ・ 「公共空間」「パブリックスペース」「パブリック・レلم」といったオープンスペースに関する言葉の定義を整理し、所有者が異なっても一体的にデザインを考える発想を持つべき。

1 前回(3/31)部会の主な御意見

委員の御意見

施策3 「新たな伝統文化となる創造的デザインの誘導」について

◆施策の方向性

- ・ 地域特性を明らかにした上で、基準を超えた優れた提案をどう認めていくかが重要。提案の論理的妥当性が一定認められれば許可するような手続や、まちを育てていくプロセスの設計が必要。
- ・ 定性的な基準を運用する際には、①定性的基準の策定、②設計コンセプトシートの提出、③実践者からのフィードバックを得る場の設置、という3つが揃っている必要がある。
- ・ 設計コンセプトを公開し、共有する手法は、多様な読み解き方を認めることになり、非常に有効ではないか。
- ・ 「デザイン特区」のようなモデル地区を設定し、コンテクストの解釈をデザインに反映させるプロセスを許容するような場所を用意すべきではないか。

1 前回(3/31)部会の主な御意見

委員の御意見

施策4 「地域性を紡ぐ創発的な景観形成の推進」について

◆施策の方向性

- ・ 「向こう三軒両隣」単位での取組を敷地横断型の景観形成として支援する仕組みは、創発的な景観づくりのきっかけとして有効ではないか。
- ・ 建物の新築等を行う際に、事前に絵を描いて地域の人へ説明し、理解を得るような仕組みがあると良い。
- ・ 実践によってビジョンが更新され、地域の人と一緒に議論できる硬直化しない制度づくりが必要。

1 前回(3/31)部会の主な御意見

委員の御意見

その他

◆施策、制度の設計時に配慮すべきこと

- ・ 重点地区は、一体的な景観が大切な場所から新しい景観をつくる場所まで3段階程度のレベルに分けて設定すべき。
- ・ アドバイザー制度は属人性が強く客観性に欠ける恐れがあるため、対象物件を限定すべき。
- ・ 設計コンセプトシートの提出は良いアイデアだが、規模や地域など対象となる基準の狙いを明確にすべき。
- ・ 景観デザインレビュー制度の蓄積を方法論として整理し、新しい施策立案につなげるべき。

◆ゾーニングの再検討など

- ・ 敷地単位の容積率利用によるボリューム格差が景観を乱している現状に対し、都市活動の実態を見極めたゾーニングの再検討や、ゾーン境界部の違和感を調整する目配りも必要。

1 前回(3/31)部会の主な御意見

委員の御意見

その他

◆言葉の表現について

- ・ 「誘導」という言葉はネガティブな要素を排除しようとする意識が強く、設計者の主体性を尊重するポジティブな対話が阻害されているように感じられるため、安易に用いない方が良いのではないか。
- ・ 「伝統文化の継承」という言葉は二元論に還元されやすいため、安易に用いない方が良いのではないか。

◆他の政策との連携

- ・ 駐車場の共同化や電柱の地中化、都市計画との連携など、他部局との政策連携を強化することが総合的な景観形成には不可欠。

2 本日の議事

2 本日の議事

テーマ

景観計画の基本方針1に掲げる5つの「基本的な考え方」のうち、以下の項目を本日のテーマに取り上げる。

行政、市民、事業者等のパートナーシップによる景観形成

景観形成にあたり“公共の財産”としての景観に対する意識の醸成や共同体における価値観の共有を促進するとともに、景観形成への参加・協力により、市民、事業者、行政等のあらゆる主体が、京都の景観の価値をあらためて認識し、それぞれの役割を踏まえた一体となって取り組むことを基本とする。

(京都市景観計画より)



(H19新景観政策の5つの柱)

2 本日の議事

議論の進め方

3 本日のテーマに関する意見のふりかえり

▶視点

- ・“自分ごと”として取り組む景観づくりの推進
- ・連携・協働による景観づくりの推進

+

4 京都市の施策展開状況のふりかえり

▶現況の評価、課題

- ・景観づくり
- ・価値の共有、ルールづくり
- ・意識の醸成、人材育成

+

5 ゲストトーク

▶トピックス

- ・多様な主体が取り組む景観づくりの現状や課題、今後の展望
- ・意識の醸成、人材育成の促進



6 政策進化の方向性、施策の在り方

3 本日のテーマに関する意見のふりかえり

3 本日のテーマに関する意見のふりかえり

これまでの委員会における委員の御意見

論点1：政策進化の方向性

(1) “自分ごと”として取り組む景観づくりの推進

- ・ 景観を「自分ごと」としてまちづくりを行える人材を育む必要がある。
- ・ 市民の景観リテラシーなど、景観についての関心度や制度の受容度を見ていくことも考えられる。

(2) 連携・協働による景観づくりの推進

- ・ 地域景観づくり協議会は重要な取組だが、取組の持続性に課題がある。また、いたずらに事業者との対立構造を生じさせている可能性もある。規制を超えた地域ビジョンの実現に向けて既存制度の検証が必要。
- ・ PPPは官民連携ではなく公民連携として定義を明確にすべき。景観形成やまちづくりのプレイヤーとしては、市民も事業者も一緒のはず。それらを中間的に支援する組織が入ってPPPを捉えていくべき。
- ・ 自分の建物だけでなく周囲の建物や通り全体のことを考えることで、創発性が生まれ、その場所の価値が守られる。このようなプライベートとパブリックの両方を考慮する姿勢が重要。そうした主体が集まることでコンヴィヴィアリティ（共立性）が生まれ、まちの持続的な成長に繋がる。

3 本日のテーマに関する意見のふりかえり

これまでの委員会における委員の御意見

論点2：施策の在り方

(1) “自分ごと”として取り組む景観づくりの推進

◆ 景観リテラシーの向上と人材育成

- ・ 市民が町のコンテクストを自ら語り、外部に発信できるよう、日常的な学習と蓄積を行う環境整備が重要である。

◆ 若年世代を含めた多様な属性の参画

- ・ 京都が「大学のまち」であることを活かし、大学と連携した多様な専門分野のリサーチや共同研究を推進していくことが望ましい。
- ・ 景観評価には若者の視点も重要。若い世代が京都に興味を持っている現状を活かし、若い世代と一緒に議論できる環境も必要。
- ・ 幅広い人を巻き込んで景観賞やまちづくり活動に関するシンポジウムを行うなど、現代に評価するものを議論する場をつくることで、交流の機会を育てられると良い。

3 本日のテーマに関する意見のふりかえり

これまでの委員会における委員の御意見

論点2：施策の在り方

(1) “自分ごと”として取り組む景観づくりの推進

◆ プレイヤーへの支援

- ・ 地域でローカルルールを定めたい場合に、行政が専門家の派遣や、公的なお墨付きを与える仕組みでサポートするのが良いのではないか。
- ・ 若手の建築家等が積極的に景観づくりに参画できるよう、主体をきっちり選び、長期間かけて面倒を見る仕組みを導入すべきではないか。
- ・ 投資能力のある企業に対し、行政から働きかけを行い、地域価値創造に繋がる投資をサポートしてはどうか。
- ・ 行政は手取り足取りの指導や枠への当てはめを行うのではなく、プレイヤーの活動をサポートする体制に徹すべき。
- ・ 若い人などが、コンテクストを理解したうえで、まちづくりに参加できる機会を増やしていけると良い。

3 本日のテーマに関する意見のふりかえり

これまでの委員会における委員の御意見

論点2：施策の在り方

(1) “自分ごと”として取り組む景観づくりの推進

◆ コンテキストを理解しやすくするための環境づくり

- ・ 京都の文化的なコンテキストに誰もがアクセスでき、体系的に理解できる環境を整備していくと良い。
- ・ 建築計画前にまち歩きや、地域住民との交流により、地域の良い点や魅力を知れる仕組みがあると良い。
- ・ 若い世代を含めた多様な人が混じりあってどんな景観が良いのかを議論できるような場があると良い。

3 本日のテーマに関する意見のふりかえり

これまでの委員会における委員の御意見

論点2：施策の在り方

(2) 連携・協働による景観づくりの推進

◆ まちのビジョンを描きながら取り組む景観形成の推進

- ・ ハード面だけでなく、そこでどのような活動が生まれるかというソフト面も含めた将来のビジョンを描き、それを民間事業者や地域住民等の提案によってアップデートし続けるプラットフォームが必要。

◆ パブリックスペース、公共デザインのアップデート

- ・ オープンスペースのデザインは、パブリックレーム（公共的領域）の考え方のように、所有・管理の別に関わらず、道路や公園、建物の前面空地、軒下空間など様々なスケールの空間の繋がりをどう一体的に考えていくかという発想が必要ではないか。
- ・ 公共空間の利活用が進む中、登場人物も増加しており、新たに景観的配慮を求める対象があるかもしれない。民間の公共貢献や、エリアマネジメントによる管理運営をどう誘導するかも重要。

3 本日のテーマに関する意見のふりかえり

これまでの委員会における委員の御意見

論点2：施策の在り方

(2) 連携・協働による景観づくりの推進

◆ 提案型・対話型の景観形成

- ・ 地域の大きな方針に対し、事業者側から創造的な提案を引き出し、協議によって質を高めるような仕組みがあると良いのではないか。その際に、地域の方針は提案を受け入れられるような「余白」をもつべき。

◆ モデル地区の設定による創造性の創出

- ・ 民間任せではない、デザイン特区のような仕組みが必要ではないか。特に南部エリア等において特区的なビジョンを打ち立て、公的資金を投入するとともにプロセス全体を長期的に管理・評価できる仕組みを作るべきではないか。
- ・ デザイン特区のようなモデル地区を設定し、コンテクストの解釈をデザインに反映させるプロセスを許容するような場所を用意すべきではないか。

◆ 創発的な景観形成の推進

- ・ 「向こう三軒両隣」単位での取組を敷地横断型の景観形成として支援する仕組みは、創発的な景観づくりのきっかけとして有効ではないか。

4 京都市の施策展開状況のふりかえり

4 京都市の施策展開状況のふりかえり

ふりかえりの視点

行政、市民、事業者等のパートナーシップによる景観形成

景観形成にあたり“公共の財産”としての景観に対する意識の醸成や共同体における価値観の共有を促進するとともに、景観形成への参加・協力により、市民、事業者、行政等のあらゆる主体が、京都の景観の価値をあらためて認識し、それぞれの役割を踏まえた一体となって取り組むことを基本とする。（京都市景観計画より）



「**意識の醸成**」 「**価値観の共有**」 という2つの視点で施策展開状況をふりかえる

（参考）京都市の景観政策の検証として、令和8年3月に「令和7年度京都市景観白書」を作成
<https://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/page/0000281405.html>

4 京都市の施策展開状況のふりかえり

4 - 1 景観づくり

①地域住民を中心とした取組



先斗町軒下花展

先斗町まちづくり協議会が軒先に生け花を並べ、花を通して先斗町の町並みを楽しむイベント



祇園白川宵桜ライトアップ

地域の方々に祇園新橋の歴史的な町並みを仮設の照明器具で照らすイベント



高松橋ひろば

地域の方々に計画づくりから整備作業までを行い完成したひろば 完成後も維持・活用に取り組む

< 関連する施策 >

○ 専門家派遣制度

景観に関する地域のビジョンやルールづくり、夜間景観づくり等を支援

→ 毎年3~4地区の支援を実施

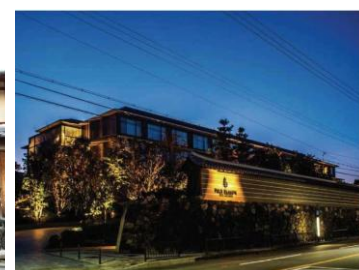
※画像を掲載している事例は活用していない

4 京都市の施策展開状況のふりかえり

4 - 1 景観づくり

②個人や企業等（単体）の取組

建物や屋外広告物の優良なデザイン



※画像は京都景観賞の建築部門、屋外広告物部門の「市長賞」受賞物件

< 関連する施策 >

○京都景観賞（部門：建築、屋外広告物、景観づくり活動、京町家）

市民や事業者からの応募により、未来に継承すべき優れた都市景観の形成に資するものを表彰

→ これまでに3,000件以上の応募（コロナ禍等によりR3以降は休止中）

4 京都市の施策展開状況のふりかえり

4-1 景観づくり

②個人や企業等（単体）の取組

- 景観重要建造物(景観法)、歴史的風致形成建造物(歴史まちづくり法)の指定管理義務や増築等の制約が生じるが、税制優遇や補助金利用可能となる
→ R7年度末までの実績は景観重要133件、歴史的風致265件
両指定物件合わせて毎年20~30件の指定、10~20件の補助金利用

建造物を指定する制度による補助

④景観重要建造物

地域の自然、歴史、文化等からみて、建造物の外観が景観上の特徴を有し、地域の景観形成に重要なものを指定するものです。

補助について

建造物の外観の修理・修景及び外観維持のために必要な構造補強が補助の対象です。

- 建造物の外観の変更や増改築、移転又は除却を行う場合には、許可を受ける必要があります。



⑤歴史的風致形成建造物

重点区域内(※)の歴史的な建造物であって、地域の歴史的風致を形成しており、歴史的風致の維持及び向上のために保存を図る必要があると認められるものを指定するものです。

※京都市歴史的風致維持向上計画に定める重点区域(別紙重点区域図参照)

補助について

建造物の外観の修理・修景及び外観維持のために必要な構造補強が補助の対象です。

- 建造物の外観の変更や増改築、移転又は除却を行う場合には、届出等が必要となります。



山中油店



小結棚町会所(放下鉾)

4 京都市の施策展開状況のふりかえり

4 - 1 景観づくり

③企業を中心とした団体の取組



烏丸通あかりLAB

沿道の企業等で構成される烏丸通まちづくり協議会が「風格と華やぎ」を掲げるビジョンの実現に向けて、照明実験を実施

<関連する施策>

○専門家派遣制度

景観に関する地域のビジョンやルールづくり、夜間景観づくり等を支援

→ 毎年3~4地区の支援を実施

※画像を掲載している事例は活用していない

4 京都市の施策展開状況のふりかえり

4 - 1 景観づくり

④多様な主体で構成される団体の取組



三条通で遊んでみよし

三条通の無電柱化を進める中で、三条通エリアマネジメント検討会議が、道路空間と沿道のオープンスペースを市民が使いこなす社会実験を実施



小さな芝生広場の実験

公民が連携して、京都市役所前広場の日常的な活性化やまち全体の賑わいへの波及を目指す社会実験を実施

<関連する施策>

○専門家派遣制度

景観に関する地域のビジョンやルールづくり、夜間景観づくり等を支援

→ 毎年3~4地区の支援を実施

※画像を掲載している事例は活用していない

4 京都市の施策展開状況のふりかえり

4 - 2 価値観の共有、ルールづくり

①地域のビジョンに沿った景観づくりのルールの運用

○地域景観づくり協議会（京都市市街地景観整備条例に基づく制度）

居住者等が景観の保全、創出を目的に計画書を作成。地区内で建築等を行う場合は、景観関係の手續に先立ち、計画内容について協議会と意見交換が必要。

→ 現在16地区を指定

学区単位の地域



寺社周辺の地域



歴史的景観保全修景地区の地域



伝統的建造物群保存地区の地域



4 京都市の施策展開状況のふりかえり

4 - 2 価値観の共有、ルールづくり

①地域のビジョンに沿った景観づくりのルールの運用

観光客が多い地域



商業系の地域



比較的住居が多い地域



<関連する施策>

○専門家派遣制度

景観に関する地域のビジョンやルールづくり、夜間景観づくり等を支援

→ 毎年3~4地区の支援を実施

※協議会立上げ時や活動初期段階で活用する事例が多い

4 京都市の施策展開状況のふりかえり

4 - 2 価値観の共有、ルールづくり

①地域のビジョンに沿った景観づくりのルールの運用

○市街地景観協定（京都市市街地景観整備条例に基づく制度）

土地所有者等が景観整備を目的に協定を締結できる。当該地区内で建築等を行う場合は、景観関係の手續に先立ち、計画内容について協議会と意見交換が必要

→ 現在1地区で締結



西陣大黒町

(画像参照元：<http://www.yutakana.jp/chiiki/show2010/08daikoku.pdf>)

4 京都市の施策展開状況のふりかえり

4 - 2 価値観の共有、ルールづくり

②地域で取り組む価値観の共有



修徳まちなみ文化財

(画像参照元：<https://ws-i-zen.jp/weblog/weblog-1726/>)

修徳学区の住民が自らまちなみに
相応しい建物や路地などを選定
地域のまち歩きマップ等にも掲載

4 京都市の施策展開状況のふりかえり

4 - 2 価値観の共有、ルールづくり

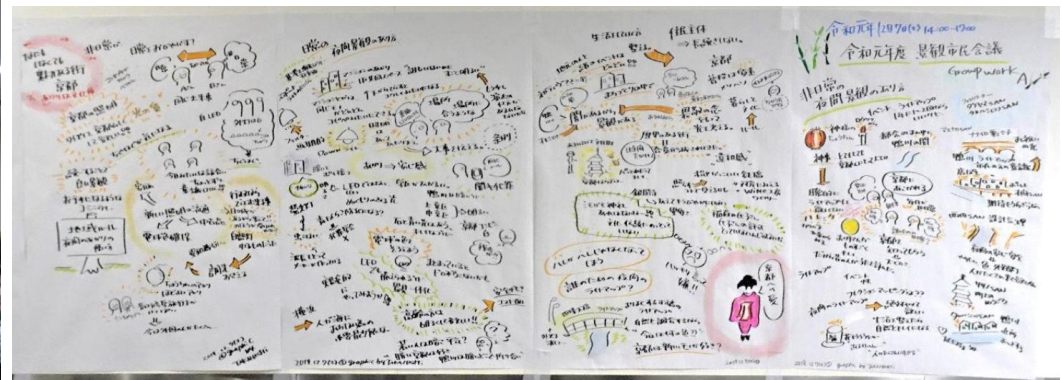
③行政が取り組む価値の共有

○京都市景観市民会議

景観政策に対する市民の評価、課題の抽出や改善に向けてのアイデア出しを行う
→ 平成23年度から累計10回開催 市民、事業者、行政、有識者、学生等で議論



H30「京都が大切にする価値観」「新景観政策の更なる進化」について意見交換を実施



R1「魅力ある夜間景観づくり」について意見交換を実施

4 京都市の施策展開状況のふりかえり

4 - 3 意識の醸成、人材育成

① 市民や事業者等の育成

○ 京都景観ゼミナール

景観まちづくりの担い手などを対象とした連続講座

→ これまでに80名以上が受講（コロナ禍等によりR3以降は休止中）

○ 京都市広告景観セミナー

市民、事業者等を対象に、広告景観づくりの興味関心を高めるためのセミナー

→ これまでに約800名以上が参加

○ 京都景観エリアマネジメント講座

講座修了後に賛同する者は「京都景観エリアマネージャー」として登録し、地域の景観まちづくりのサポートを行う

→ 基礎講座受講:363名 実践講座受講:157名 京都景観エリアマネージャー: 94名



京都景観ゼミナール



京都景観エリアマネジメント講座

4 京都市の施策展開状況のふりかえり

4 - 3 意識の醸成、人材育成

②若年世代の意識の向上

○R7開催「ワタシが選ぶ京都景観賞」ワークショップ

若い世代が魅力だと感じる景観の要素を把握するため、参加者が推す景観の写真を自身で選び、オリジナルの京都景観賞をつくるワークショップを開催

→ 高校生、大学生11名が参加

アンケート結果では、参加による景観づくりへの関心の向上がみられた



参加者が自ら選んだ景観の推し写真の選んだ理由等を深堀



景観づくりに取り組むゲストからのインスピレーショントーク



ワークショップでオリジナルの京都景観賞をつくる

4 京都市の施策展開状況のふりかえり

4 - 4 中間支援

○景観整備機構(景観法)

良好な景観形成を行う者の支援など景観行政の一部を担う団体

→ (公財)京都市景観・まちづくりセンター、NPO京都景観フォーラムを指定

京町家まちづくりファンドによる景観保全



(公財)京都市景観・まちづくりセンターの取組

地域サポート事業



NPO京都景観フォーラムの取組

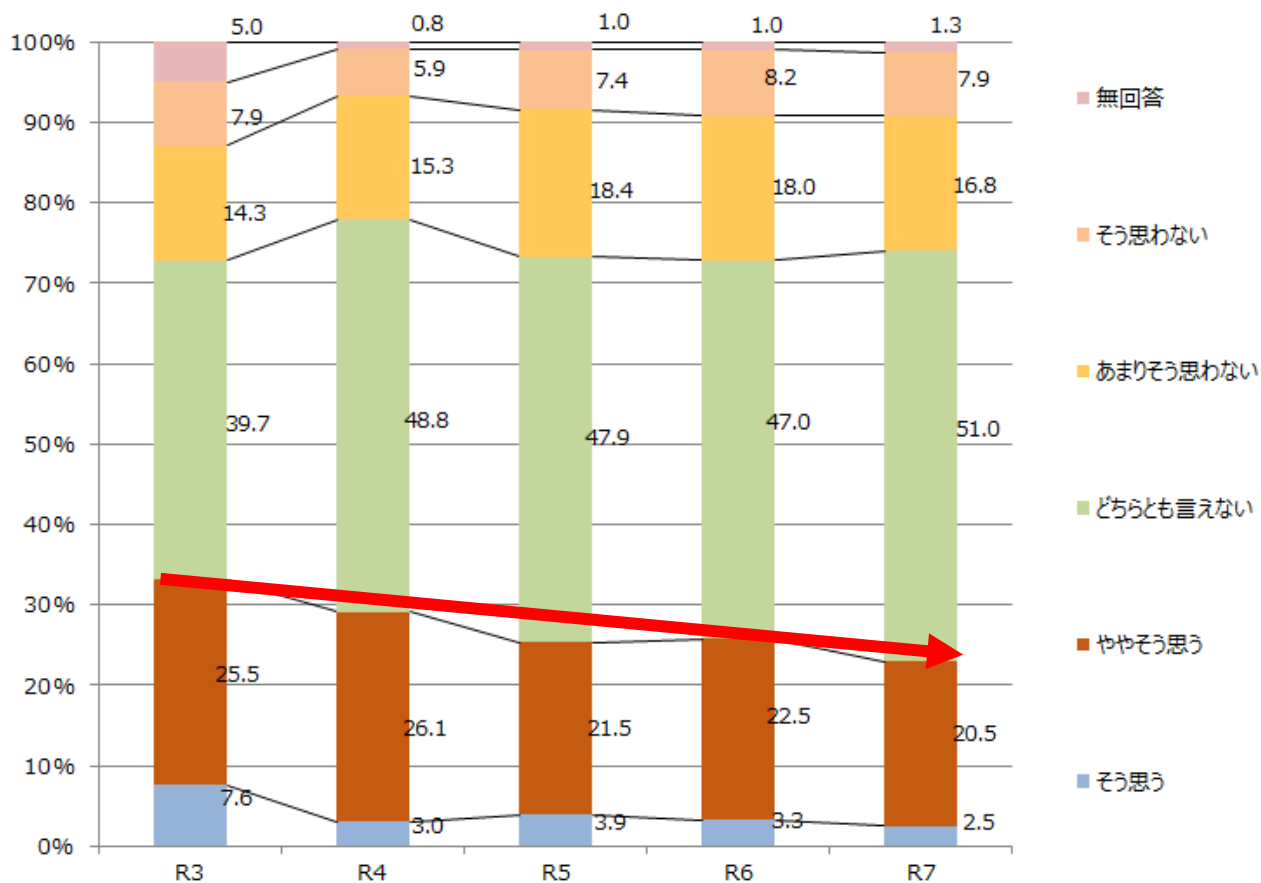
4 京都市の施策展開状況のふりかえり

(参考) 市民の景観に対する実感

京都市市民生活実感調査の結果から抜粋

調査対象：20歳以上の京都市民(民間企業の登録モニター)900～1,000人程度

質問：いきいきとしたくらしやまちの活気が生み出されるような新たな景観が生み出されている。



5 ゲストトーク

5 ゲストトーク

概要

箕 正康

A・R・U・K・U代表・一級建築士

景観整備機構 NPO法人京都景観フォーラム理事長・京都景観エリアマネージャー
（一社）京都府建築士会理事／まちづくり委員会委員／顕彰特別委員会委員長

<トーク内容>

- ・多様な主体が取り組む景観づくりの現状や課題、今後の展望について
- ・意識の醸成、人材育成の促進について

6 政策進化の方向性、施策の在り方

6 政策進化の方向性、施策の在り方

論点1：政策進化の方向性

行政、市民、事業者等のパートナーシップによる景観形成

景観形成にあたり“公共の財産”としての景観に対する**意識の醸成**や共同体における**価値観の共有**を促進するとともに、景観形成への参加・協力により、市民、事業者、行政等のあらゆる主体が、京都の景観の価値をあらためて認識し、それぞれの役割を踏まえた一体となって取り組むことを基本とする。



<追加、更新すべき視点はないか>

- ・“自分ごと”として取り組む景観づくりを促進するためには
- ・連携・協働による景観づくりの推進を進めていくためには

6 政策進化の方向性、施策の在り方

論点2：施策の在り方

事務局のイメージ（施策案）

1. 景観に対する意識醸成の更なる促進（理念・価値の共有、共感の形成）

景観を“規制”ではなく、“地域の価値を共創する文化”として共有する

<具体施策案>


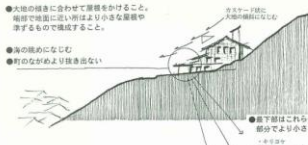



○京都市景観計画などの理念やビジョンを再編集

ストーリー化・ビジュアル化→「○○らしい風景」を考えるツールとして機能させる

（参考：真鶴町「美の基準」）

数値基準よりも“地域の価値観”を共有し、共感した主体が自律的に取り組んでいる



キーワード	前提条件	解決法	課題
○舞い降りる屋根	建物の屋根が階にいくほど広くなり、それにしたがって階間も段階的にならない限り、機能的に健全な建物にならないであろう。	建物の最も重要な部分に最も大きく、高く、幅の広い屋根を架けること。 屋根の階間を架け付ける場合はこの大屋根からすべての子屋根を段階的に降りおせばよい。 また大地の傾斜、空の大きさ、海の眺めなど自然との一体感には特別の留意を払うこと。	
	●街並みの景観、大屋根、ガサで構成される民家の「舞い降りる屋根」、背後の樹木と降り成して大きく大地に舞い降りる景観を形成している。	●大地の傾きに合わせて屋根をかけること。 階間で地面に近い所はより小さな屋根や準ずるもので構成すること。 ●海の眺めになじむ ●軒のながみより後身がない	
	●階高に分けて大小様々な屋根を並び、「舞い降りる屋根」を構成している。階高は、腰をバツバツに舞々しく物が降りてきそうである。		



（画像参照元：<https://nextalk-uniadex.com/column/17605899>）

6 政策進化の方向性、施策の在り方

論点2：施策の在り方

事務局のイメージ（施策案）

2. 景観配慮を推進する企業へのインセンティブ付与

景観への貢献を“コスト”ではなく“価値”に変える

<具体施策案>

○景観アワードや優良企業の認証

単発案件評価から企業全体の取組や姿勢の評価へ

PR支援、貢献の可視化（デザイン・緑化の維持管理、清掃、夜間景観など）

3. 景観教育（次世代の景観リテラシー形成）

景観を専門分野ではなく、市民教育へと広げる

<具体施策案>

○小中高の総合学習との連携

（参考：イメージ画像）

企業へのインセンティブ



（画像参照元：<https://goodlifeaward.env.go.jp/news/3986/>）

景観教育



（画像参照元：<https://www.toshibunka.or.jp/about/>）

6 政策進化の方向性、施策の在り方

論点2：施策の在り方

事務局のイメージ（施策案）

4. 歴史的建造物を核とした「点→線→面」支援

単体の保全だけでなく、周辺を含む価値形成へ

< 具体施策案 >

○指定物件周辺の修景支援、両隣3軒程度の小規模景観協定の推進など



建造物指定制度では、祇園祭の山鉾町の拠点となる町会所など周辺との関係性が深いものがある



(画像参照元：Googleストリートビュー)

歴史的建造物の間に特性の異なる建物が立地されるケースがある

6 政策進化の方向性、施策の在り方

論点2：施策の在り方

事務局のイメージ（施策案）

5. 多様な主体で取り組むパブリックスペース、公共デザインのアップデート

地域の新しいアイデンティティとなる創造的な景観を生み出す

<具体施策案>

○“自分ごと”でチャレンジする拠点整備への支援

地域に根付く新しい拠点を核とした景観づくり

○エリアマネジメント団体への支援、景観整備機構の活用拡大

公共空間デザイン、エリアリノベーション、夜間景観、屋外広告のハレとケ・収益化

○デザイン特区、まちなかアート

創造的なデザイン→エリアの新しい価値へ

（参考：横浜市「ヨコハマ市民まち普請事業」）

市民の“自分ごと”の取組をサポートし、拠点整備→エリア価値向上に寄与



（画像参照元：<https://www.kozumino-annex.org/>）

6 政策進化の方向性、施策の在り方

議論の進め方（再掲）

3 本日のテーマに関する意見のふりかえり

▶視点

- ・“自分ごと”として取り組む景観づくりの推進
- ・連携・協働による景観づくりの推進

+

4 京都市の施策展開状況のふりかえり

▶現況の評価、課題

- ・景観づくり
- ・価値の共有、ルールづくり
- ・意識の醸成、人材育成

+

5 ゲストトーク

▶トピックス

- ・多様な主体が取り組む景観づくりの現状や課題、今後の展望
- ・意識の醸成、人材育成の促進



6 政策進化の方向性、施策の在り方